



新型コロナウイルス

感染対策研修会を開催して

院長 杠 岳文

■当院での新型コロナウイルス感染症対策について

中国湖北省武漢市を中心に発生した新型コロナウイルス感染症は 2019 年 12 月以降、短期間で全世界に広がり、2020 年 9 月 23 日時点で、世界では累計感染者数 3,142 万人、死者数 96 万 7 千人に及んでいます。日本でも累計で約 8 万人の感染者が発生しています。発生当初から、このウィルスの特徴として、感染力が強い一方で無症状者も多く、対策が長期化することが専門家の間で語られていました。こうした中、本年 2 月以後、わが国でも精神科病院でのクラスター発生が複数報道され、「神奈川モデル」と呼ばれる新型コロナウイルス感染症の精神科患者さん



にも対応できる特化した対策も始まりました。 新型コロナウイルス感染症が長期化するとすれば、いずれ県内でも、当院内でも感染症が発生することを想定したしっかりした対策が必要と考え、当院では本年3月に休眠病棟であった西一病棟のうち20床を新型コロナウイルス感染症対応病棟として改修し再稼働する決定をしました。当院では、DPAT活動を含め様々な自然災害発生を想定した対策をこれまでも講じてきていますが、佐賀県内で地震や津波が発生して精神科病院と患者・職員さんが被害に遭うリスクより、感染が長期化すれば、コロナウイルス感染症による被害のリスクが高いので、自然災害以上にコストをかけた精神科患者さんにも対応できる準備が必要との思いからでした。こうした精神科のコロナウイルス感染症対応病棟構想に、佐賀県精神科病院協会の先生方からの強い後押しもあり、5月以後16名の看護師と5名の医師の協力を得て、佐賀県の「プロジェクトM」に精神科の協力医療機関として加わることになりました。

■新型コロナウイルス感染対策研修会の開催

感染症が長期化することを想定して、院内での 感染防止と感染者発生時の拡大防止に対する精神科医療従事者向けの研修がまずは必要と考え、 西一病棟スタッフと佐賀県の協力を得て第1回の 「新型コロナウイルス感染対策研修会」を7月28 日に佐賀県内の精神科病院職員向けに当院で開催しました。感染症対策のため人数制限がある中、 第一部の病棟見学や PPE 着脱の実技研修には63 名、第二部の講演会には112名の参加があり、実



際に患者さんの受け入れを行った嬉野医療センターでの取り組みを感染管理認定看護師の立場からお話しいただいた重松孝誠さんのご講演など非常に貴重な研修の場になったと思います。佐賀県内の精神科病院内で感染症患者さんが発生した場合でも、精神症状あるいは感染症の重症度、そして発生人数等により、対応の在り方も様々に想定されます。こうした状況で、基本的な新型コロナウイルス感染症に関する感染防御と拡大防止の知識を、すべての精神科医療従事者が有しておく必要がありますし、正しい知識は院内外での偏見や差別の防止にも重要と考えています。今後も、コロナウイルス感染症とメンタルヘルスなど精神科に関わるテーマも含みながら、感染症対策研修会を継続して開催していく予定にしています。



令和2年度 第1回 新型コロナウイルス (COVID-19) 感染対策研修会



第一部

場所:医師養成研修センター 1階 研修室 1 作業療法棟 体育館 / 西1病棟

| 時間 | 内 容 | 担当者 | |
|-------------------------|---|---|--|
| 13:15~13:40 | 受付 オリエンテーション | 教育研修部 | |
| 13:45 | 開 会 病院長あいさつ | | |
| 14:00 | 新型コロナウイルス感染症の基本的知識 | 感染管理認定看護師 橋口 美樹 | |
| 14:30 14:40 | 新型コロナウイルス感染症受け入れ病棟準備 1) 佐賀県新型コロナ対策 プロジェクトM 2) 院内の体制作り (1) 人員配置の検討 (2) 診療、入院病床、必要物品の準備 (3) 業務手順作成 (4) 必要書類の準備(入院のしおり、入院診療計画書等) | 副院長 橋本 喜次郎 副看護部長 福田 涼子 | |
| 15:00 | 感染症対応病床準備の実際 ①1) 当院の準備過程の紹介医師・看護・コメディカル・事務2) 職員教育 | 医師 岡田 祐美子 看護師長 西口 悠架 | |
| 休憩・移動(作業療法棟 体育館 / 西1病棟) | | | |
| 15:30 | 感染症対応病床準備の実際② 1) PPE着脱 2) ゾーニングと病棟見学 ・2グループに分かれ、PPE着脱の演習と病棟見学 | 感染管理認定看護師 冨田 泉/橋口 美樹 西1病棟看護師 早木 幸江 小田 ゆかり 中村 聡志 野田 友一 | |
| 休憩・移動(医師養成研修センター 1階ホール) | | | |
| 16:30~ | 質疑応答、各医療機関での対応について意見交換 「第二波、第三波に向けた活動について」 | 司会:医師福田貴博 | |
| 17:00 | 閉 会 | | |

第二部

場所: 医師養成研修センター 1階 研修室1

| 時間 | 内 容 | 担当者 |
|--------|--|------------|
| 17:30~ | 受 付 | |
| 18:00~ | 開 会 病院長あいさつ 講演 「新型コロナウイルスに対する佐賀県の対応について」 講師:佐賀県健康福祉部医務課 課長 福井 香月 先生 佐賀県健康福祉部障害福祉課 技術監 横尾 智子 先生 | 司会:医師福田 貴博 |
| 18:30頃 | 特別講演 「新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを経験して」 講師:国立病院機構嬉野医療センター 感染対策室 感染管理認定看護師 重松 孝誠 先生 | |
| 19:30 | 閉 会 病院長あいさつ | |







防災避難訓練を 行いました!

庶務班長 伊藤 暢朗



7月10日(金)に防災避難訓練を行いました。南2病棟を 出火場所として昼間を想定し、病棟での初期消火・避難誘導 の訓練を行い、消火器・消火栓の使い方を訓練する予定でし たが、あいにくの荒天となり、火災での避難訓練というより、 さながら防災訓練の雰囲気でした。

当日は神埼消防署から来てもらう予定になっていましたが、 吉野ヶ里地区が大雨のため、出動の可能性があるということ

で来れなくなり、病院職員のみでの訓練となりました。

14時過ぎに火災報知器の「火事です。火事です。」と警報が鳴り出し、訓練が開始されました。 病棟での初期消火から始まり、消火班の模擬放水、患者の避難誘導と進んでいきました。

避難場所も雨天のため療育訓練棟となり、病棟からの応援者も加わり続々と避難が行われました。評価者の評価では、声が小さい、担送、護送、独歩の内訳の報告がなかった等がでましたが、避難、 鎮火まで無事終わりました。

今年度は新型コロナウイルス感染防止の関係で消防訓練は1回のみとなりますが、次回に向けて 反省をして、実際の火災に役に立つ訓練を目指していきたいと思います。











DPAT (災害精神医療支援) 活動について

庶務係 大串 晟忠

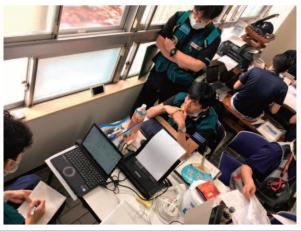
令和2年7月3日から7月31日にかけて、熊本県を中心に九州や中部地方など日本各地で集中豪雨が発生し、気象庁から大雨特別警報が発令された。その一連の大雨による災害を「令和2年7月豪雨」と命名された。新型コロナウイルス感染症が流行する不安の中、多くの方が避難生活を余儀なくされており、80名を超える方の命が失われている。今回、肥前精神医療センターから佐賀県DPATとして活動内容を報告させていただくにあたり、はじめに、なくなられた犠牲者の方に哀悼の意を示し、一日でも早い被災地の復興を祈念したい。

7月9日、熊本県から佐賀県へ DPAT 派遣要請があり、活動を開始した。本部運営の活動が想定されたため、DPAT 先遣隊を中心に派遣準備を進めた。7月9日14時40分に先遣隊として、福田 貴博医師、田代 健太朗副看護師長、本村 高樹係員、大串 晟忠係員の計4名が当院を出発した。

派遣先は、人吉保健所内に設置された、人吉・球磨保健医療調整本部内 DPAT 活動拠点本部。活動内容は、本部運営、避難所巡回、ニーズ対応を行い、急性期と避難所対応のフェーズが混在していた。

活動時、人吉市内に設置された避難所数は8つで、各避難所は、行政や医療チームの常駐、巡回が行われており、





各支援者から DPAT へ相談が入る体制だった。対応件数は、面談が 25 件程度、支援者への助言が 5 件程度だった。 各会議等でも職員の疲弊が目立つという声が上がっており、保健師らと打ち合わせを行い、保健師らの不安の軽減や、今後の支援者支援についての方針や、今後の相談先などを一緒に検討を行った。

7月 14 日に後続隊の山口県 DPATへ引継ぎを行い、人吉保健所を後にした。人吉市内の避難所にて活動していた保健師が PCR 検査の結果、陽性だったことを受け、同じ避難所を訪問したことがあったため、佐賀中部保健所にて PCR 検査を受け、陰性が確認された。

DPAT 活動している後方支援として、肥前精神医療センター内に後方支援本部が立ち上げられた。杠院長、橋本副院長、中尾事務部長、田﨑看護部長、DPAT 隊員を中心として、勤務調整、宿泊先の調整、後続隊の調整、

派遣元である佐賀県健康福祉部障害福祉課との調整を行っていただいた。

最後に、今回の令和2年7月豪雨におけるDPAT派遣にあたり、手厚い後方支援があった為、DPAT活動に専 念することができた。皆様のご理解、ご協力に感謝したい。





● 福田 貴博 (精神科医師)

H30 年に当院に赴任し、今回初めて佐賀 DPAT 隊として県外活動を行って参りました。H28 年熊本地震の際には、当時所属していた琉球病院の DPAT として活動しており、現場で佐賀 DPAT と共に活動した思い出があります。佐賀 DPAT も当時とはメンバーの入れ替わりもある中、再び熊本で活動するご縁を感じました。熊本では、4 年前の経験が活かされていると随所に感じることができました。成果とともに、色々な課題もまた見えてきました。

私自身今後どこまで DPAT として関与できるかはわかりませんが、精神医療に携わるものとして、災害には関心を寄せ続けたいと思います。

● 田代 健太朗 (児童思春期病棟 副看護師長)

今回、7月9日から14日まで活動しました。初めての活動でしたが、私は主に保健所のミーティングに参加し、情報共有やニーズの把握を行いながら、各避難所からの相談対応を行いました。現場隊として被災者や支援者支援を行う中で、多くのことを DPAT の役割を考えさせられ、また、支援者との繋がりや絶え間ない支援の必要性についても学びました。今後の DPAT 活動に活かしていきたいと強く思います。

● 本村 高樹(事務部 企画課 算定病歴係)

初めての県外派遣で、経験豊富な他のメンバーについていけるのかという不安の中での活動でした。派遣された人吉保健所では主に本部業務を担い、記録と精神医療ニーズなどの情報収集を行いましたが、情報が上がってきた際、名前や緊急度の相違も多く、災害時における情報の不確実性を痛感しました。今回は福田先生をはじめ、他のメンバーにフォローいただいてばかりでしたが、ここで学んだこと、経験したことを次は自分が他の隊員に伝えて行けたらと思います。

◆ 大串 晟忠(事務部 管理課 庶務係)

昨年、佐賀県も大雨による災害があり、多くの被害をもたらしました。私が通っていた小学校も大雨で避難所となり、 被災された方が避難所での生活を余儀なくされていました。

そのような経験を経て、今回の災害があり、被災地域の方々に少しでも力になれればと思い活動しました。研修や訓練で知り合った方も多くおられ、より円滑に活動ができたと思います。平時における、顔の見える関係作りの大切さを実感しました。被災地域の方の一日でも早い復興を祈ると共に、災害が無いに越したことは無いですが、さらに効果的な支援が行えるよう研鑽を続けていこうと思います。



リモート面会をはじめました



重度心身障害病棟

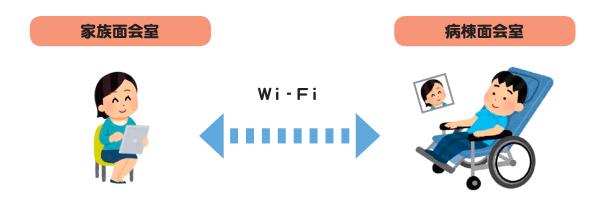
南 3 病棟 看護師長 野田 洋子 南 4 病棟 看護師長 大塚 書幸

今年流行している新型コロナウイルスによって、三密を避けることなどの新しい生活様式が求められ るようになりました。治療対象としている重心の患者さんは易感染性であり、感染によって引き起こさ れる生命の危険に繋がる肺炎や全身状態の悪化が考えられます。そのため感染防止対策の一環として、 而会中止の対応を取らざるえなくなりました。

そこで、私たちはそのような生活様式の変化の中でも、患者さんを家族との交流を保ち、少しでも 気持ちが落ち着いて療養生活が過ごしていただきたいという思いからリモート面会を提案しました。 そのためには、

- **パソコンやカメラ等の専用機器の準備**
- ❷ 家族面会室にモニターなどの機器を設置
- 💪 病棟面会室で患者さんが戸惑うことがないように机や椅子の配置を見直し

以上の準備を行い、6月10日よりリモート面会を開始しました。



毎週水曜日の午後2時から3時に1家族10分

現在まで15組以上のリモート面会を行いました。

リモート面会で患者さんは、テレビに映る家族を見るだけで表情がゆるみ「お父さん、お母さん。」 と話す毎に笑顔になっていきます。面会の介助に付いたスタッフもリモート面会を行ってよかったと感 動し笑顔になります。

療養介護/医療型障害児入所支援病棟としては、全国でも珍しい取り組みとなるリモート面会です が、今までのように患者さんと家族が直接会える面会が再開できる日まで、患者さんとご家族の交流 に少しでも力添えが出来るように、今後もリモート面会の充実に努めていきたいと考えています。





重度心身障害病棟 夏祭り Hawaii

主任児童指導員 山田 桃子

8月27日~28日にかけて、南3・南4病棟の患者様と療育訓練棟にて『夏祭り』を行いました。

サブテーマは ~ Go To Hawaii ~

コロナ禍で外出もままならない状況ですが、患者様に少しでも夏を感じていただこうと、療育訓練棟に出店を構えました。かき氷屋さん・ジュース屋さん・くじびき・的当て・アートコーナーのブースを設け、すべてのブースを廻り終えた方から、ハワイのビーチをイメージした撮影ブースにて、記念撮影をして頂きました。記念撮影では笑顔も多くみえ、撮影しているスタッフまで笑顔と元気をもらいました。

アートコーナーでは、カメや貝殻などを飾り付けしてもらい、壁面装飾を作りました。完成した壁面装飾は病棟に飾っています。ジンベイザメが泳ぐ、海の壁面装飾は、まるで沖縄の美ら海水族館のようです。

今後も院内で楽しんでいけるよう療育を提供していきます。





サーモセンサーを設置しました

外来師長 柴田 理恵子

コロナ感染対策として、3月より正面玄関で病院訪問者全員の体温測定を開始しました。37.5 度以上の発熱がある受診患者の場合、発熱外来での診察を行っています。



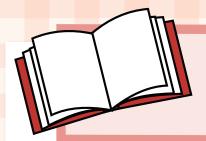
また、体温が高めの方には、咳などの呼吸器 症状・倦怠感はないか、1週間以内に37.5度以 上の発熱はなかったか等を質問しコロナウイルス の院内への侵入を予防しています。9月からは、 サーモセンサーを導入しました。

サーモセンサーは、測定が速く玄関で停滞する ことなく体温測定が出来るようになりました。体

温測定の担当は、看護部と事務部で行っています。コロナの終息は、 まだ先になりそうです。それまでは、コロナの侵入を阻止できるよう、 正面玄関での体温測定に協力をよろしくお願いします。



マスクを着けていないと教えてくれます!



看護部図書室を 設置しました!

教育担当看護師長 岡田 世志美

8月1日から、旧西4-1病棟内に看護部の図書室ができました。

病院の中央図書室は管理棟2階にありますが、病棟からはとても遠い場所です。看護スタッフが看護実践や研究に役立てるための文献検索をしたいと思った時に、中央図書室は遠いため利用しにくく、気軽に利用できるインターネット環境もありません。そのため、近年は看護職員の中央図書室利用がほとんどない状況でした。そこで、病棟から近い場所に図書室を設置し、インターネット環境も整えることで看護スタッフの活用が増え、より看護実践能力の向上にもつながるのではないかと考えて、今回看護部図書室を新しく設置しました。また、適度に広さもあるので、職員同士の情報交換の場にもなればと思っています。

皆さん、看護部図書室の場所は勤務終了後帰るついでに寄れる嬉しい距離ですよ。どんどん利用してくださいね!!

新図書室の設備の「いいね!」をご紹介

1. パソコンを 4 台設置

1台はインターネットが利用できます。



2. 看護部で登録している書籍と年間講読雑誌をほぼ移動。

周囲を気にせず、じっくり文献検索や医療・看護の最新情報を調べることができます。

3. コピー機能付きプリンターを設置

貸し出し禁止の雑誌やインターネットで調べた情報など必要箇所をその場で プリントできます。

4. 長テーブルがあるなど広く使えるスペースがある

ちょっとした打合せなどの会議にも気軽に利用できます。





● 災害に備えていますか?

栄養管理室長 上野 佳代子

皆さま、災害には備えていらっしゃいますか?

9月に九州に接近した台風10号は100年に1度ともいわれる勢力であり、この非常事態に備えるためスーパーからはカップラーメンやパンなどがあっという間に消えてしまいました。3度の食事は生きていくうえで必要不可欠ですから急に災害に備えようとすると、このように慌てて非常食となるような食材や飲用水を購入することになりますが、普段から備えておけば、急に慌てることはありません。病院では以前から災害への備えとして長期保存できる非常食を備蓄し、台風だけでなく停電などの非常事態でも食事が提供できるよう準備しています。今回は家庭でも応用できる非常食の一部をご紹介いたします。

く常温保存が可能で火やお湯がなくても食べられるもの>

主食

- ・レトルト粥
- ・アルファ米 (水が必要)
- パン缶
- 乾パン

主菜

- レトルト調理済食品 (カレー、ハンバーグ等)
- 肉、魚、大豆缶詰

副菜

- ・レトルトスープ
- 缶入りスープ
- ・野菜ジュース
- 果物缶詰

<常温保存が可能で火やお湯があれば食べられるもの>

パック入りご飯、インスタント麺、粉末スープ、フリーズドライ製品等

非常時だけ利用するのではなく、普段の生活で時々利用して食べたら補充しておくというローリング ストック法で備えることもできます。



1個補充

いざという時の為に、慌てないためにも普段から備えておけるといいですね。

患者の権利

- 1. 安全で、かつ平等な最善の医療を受ける権利
- 2. 疾患の治療等に必要な情報を得、また教育を受ける権利
- 3. 治療法を自由に選択し、決定する権利
- 4. プライバシーが守られる権利



- 5. 常に人としての尊厳を守られる権利
- 6. 医療上の苦情を申し立てる権利
- 7. 継続して一貫した医療を受ける権利
- 8. QOL や生活背景に配慮された医療を 受ける権利

患者の義務

1. 情報を提供する義務 2. 状況を確認する義務 3. 診療に協力する義務 4. 医療費を支払う義務



◆編集後記◆

あんなに暑かった今年の夏も過ぎ、随分過ごしやすく秋らしい季節になりました。

相変わらずの新型コロナウイルス感染症に対する対応が、職場でもプライベートでも続いていますが、、、。 来年はあれこれしよう!と思いを馳せながら、、、、皆で乗り越えていきたいですね。

今年は、当院恒例の夏祭りがコロナ禍で中止となりましたが、10月20日 花火の打ち上げを実施します。 "1日も早い新型コロナウイルス感染症の収束への願いと、西1病棟スタッフの皆さまへの謝意を込めて"



編集部

令和 2 年 10 月発行

編集・発行: 広報委員会 委員長: 橋本(喜) 副委員長: 村川、中尾

委員:石津、黒瀬、相島、伊藤、岩崎、福田、西口、古賀、宮下、小田川、中川、下川

発行所:独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター